



市議会だより



うらを見せ 表をみせて 散るもみじ (良寛)
冬を前にした秋の鐘の鳴る丘集会所 (旧有明高原寮)

主な内容

C
O
N
T
E
N
T
S

平成 21 年度決算を認定	2
請願書、陳情書の取り扱いが変わります	3
平成 22 年度一般会計補正予算 (第 2 号) の概要	4
議案審議 (抜粋)	4
議案の審議結果	5
9 月定例会一般質問	6
視察研修報告: 環境経済委員会	17
常任委員会報告	18
市民の声・編集後記	20
市議会ホームページ http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html	
議事録閲覧 http://www.gijiroku.jp/gikai/c_azumino/	

9月定例会は決算審査

財政規模と決算概要(一般会計) (単位:円)

	平成21年度	平成20年度
歳入総額	37,674,987,093	34,317,977,718
歳出総額	37,348,422,125	33,730,175,648
経常一般財源比率	93.0%	99.4%
実質公債費比率	14.4%	15.0%
将来負担比率	61.2%	63.7%

通過型観光から脱却し滞在型の観光振興に向けて施策が展開された。観光ポスター「安曇野で漂う、36時間。」



監査意見

■審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書及びその付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数等は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であるものと認められた。

■総括意見

実質収支額は、一般会計で128,592千円、特別会計(13会計)で、199,623千円となり、総額で328,217千円の黒字決算となった。単年度収支は、一般会計で28,162千円の黒字、特別会計で228,495千円の赤字となり、総額では200,333千円の赤字となった。

1に近いほど財政力が強いとされる財政力指数は0.643で、前年度の0.657と比較し、若干悪化している。

80%を超える場合は財政構造が弾力性を失いつつあるとされている経常収支比率は87.1%で、前年度の87.3%と比較し0.2ポイント改善している。各種の指標を総体的にみれば、健全な財政運営を維持しているものと推測される。引き続き健全性の確保に努められたい。(安曇野市監査委員)

ご注意ください!

請願書、陳情書の取り扱いが12月定例会から変わります

議会では、市民の皆さまの意見や要望を市政に反映させることができるように、請願書や陳情書を受け付けていますが、12月定例会からその取り扱いが変わります。詳しいことは議会事務局へお尋ねください。

市議会の議論のなかでは、紹介議員の「ある」「なし」を理由にして、請願より陳情を軽く扱うようなことはあってはならない、これまで通りに議会として誠実な対応をすべき、との少数意見もありました。

陳情書は法的な規定はなく、紹介議員も必要なく提出できますが、12月定例会からは受理された陳情書は議会運営委員会に諮られ、取り扱いが協議されます。

陳情書 陳情書は法的な規定はなく、紹介議員も必要なく提出できますが、12月定例会からは受理された陳情書は議会運営委員会に諮られ、取り扱いが協議されます。

これにより、請願内容の理解を深め、委員会、本会議で慎重に審査し、採択されれば議会の意思として、市政に関するものは市長へ、国・県などへ意見書送付を求めものについては各機関へ送付されます。

請願書 請願書は、地方自治法の規定により紹介議員の署名などが必要とされ、受理された請願書は、議会運営委員会に諮られた後、委員会で審査し、定例会最終日の本会議で採択されています。この12月定例会からは、新たに本会議において紹介議員による請願の内容説明が詳細にわたり行われることになりました。

安曇野市平成21年度決算を認定

長引く景気低迷により市民税個人は3.8% (1億7,937万5,000円)の減、法人税は前年比41% (4億2,689万3,000円)の減、固定資産税は、3.7% (2億1,769万9,000円)の減となり市税全体では6.9% (8億5,351万円)の減収となり、厳しい財政運営が続いています。健全財政を堅持しながら市民要望にどのように応えていくことができるか、今後23年度予算に活かしていかなければなりません。

会計別歳入歳出決算状況

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引総額
一般会計	37,674,987,093	37,348,422,125	326,564,968
特別会計			
同和地区住宅新築資金等貸付事業	6,165,153	3,659,336	2,505,817
国民健康保険	9,258,721,833	9,114,743,506	143,978,327
老人保健	25,559,386	25,019,140	540,246
後期高齢者医療	783,949,146	765,422,506	18,526,640
介護保険	6,406,170,925	6,386,921,667	19,249,258
下水道事業	4,989,625,580	4,957,953,610	31,671,970
農業集落排水事業	186,032,819	185,584,563	448,256
上川手山林財産区	3,309,330	2,483,077	826,253
北の沢山林財産区	6,844,462	6,304,002	540,460
有明山林財産区	9,766,539	8,944,443	822,096
富士尾沢山林財産区	898,300	425,018	473,282
穂高山林財産区	852,502	407,800	444,702
産業団地造成事業	417,121	333,519	83,602

職員構成、配置については、常勤・非常勤の問題がある。同一労働、同一賃金の立場からどう総括するか。今年度の非常勤職員は、人事課分で631人在籍。主に健康福祉部(保育園)と教育委員会(学校、幼稚園、図書館)に多く集中している。待遇改善については、近隣他市町村の状況等も踏まえて検討している。本来、財政が許せばできる限り正規職員にしたいが、今の財政状況の中では困難がある。生活保護が合併時に比べて2.5倍に増加した。今後の見通しは、人材派遣等で解雇されたというケースが多く、単身世帯の被保護者が増えている状況であり、その動向が危惧される。社会福祉協議会には毎年1億円近くの助成をして

決算に関する質疑

Q & A

いるが、社協の役員報酬にまで補助しているのは疑問だ。社協の法人自体の運営に関する部分へ補助する必要はないのではないか。指摘された社協の基本的な運営にかかわる部分については、補助の対象にすべきか見直す方向で検討している。資源ごみの収集やリサイクル先について追跡調査の状況はどうか。ペットボトルやプラスチック等は容器包装リサイクル協会を通して処理。新聞、雑誌、衣類、缶その他については、市独自のルールで処理している。監視体制を維持するなかで追跡調査はやっている。



反対討論 非正規雇用の問題は自治体でも重要課題である。本庁舎建設計画は十分な議論と市民のコンセンサスを得ていない中で、準備室が設置されたのは問題である。堆肥センターや安曇野菜園の三セク関連では、公共性のある事業として緊急雇用対策補助金を充てたが、税金の使い方として適切なものか、内容が厳しく問われるものだ。市民税の6割近くが職員給与に使われ、市民サービスに回るのは4割、これで健全財政とはいえない。賛成討論 執行状況の報告及び監査報告から判断するに、個別事案については若干不満足なものも散見されるが、これをもってあえて全体の認定を否定するほどのものはない。

討論

平成22年度 一般会計補正予算(第2号)の概要

補正予算額4,600万円を追加し、補正後の予算額は354億6,100万円となる。

主な歳入について

臨時財政対策債	8億4,707万8千円
法人市民税納付収入増額による	3億8,000万円
生活保護費国庫負担金	1億3,350万円
一般公共事業債	4,210万円
市民税納付収入減額による	3億8,900万円(減額)
学校教育施設整備事業債	5,010万円(減額)

主な歳出について

生活保護世帯増加による扶助費	1億7,800万円
松くい虫被害木伐倒処理費	6,160万円
太陽光発電設置補助金	3,000万円
プレミアム商品券発売補助金	1,650万円
豊科公民館耐震診断費	1,160万3千円
穂高等学校給食センター工事費	5億5,181万9千円(減額)

議案審議(抜粋)

議員提出決議案

◆賛成討論

本庁舎建設促進を求める決議
反対少数で可決

◆反対討論

①本庁舎建設をめぐっては賛否両論、十分な議論をしていない。市民また、議会のコンセンサスを得ていない。時期尚早である。②議会内で明らかに判断が割れていることについ

て、決議案を提出することとは、議会の議決権、権能を逸脱するものだ。③既存の施設を有効活用し、市民に負担をかけない必要最小限の庁舎にすべきだ。

①議会は、本庁舎等建設特別委員会を設置し検討を重ねてきた。後世に負担を残さないためにも合併特例債を活用すべきだ。②合併しても安曇野市の核がない。まちづくりの核となる、また、防災拠点となる本庁舎は必要だ。

人事案件

- 望月正勝氏の教育委員会の委員の任命について、同意した。(任期 平成22年11月9日から4年)
- 佐橋英治氏の固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意した。(任期 平成22年11月9日から3年)
- 中村道子氏の人権擁護委員の推薦について、適任とした。(任期 平成23年1月1日から3年)

◆反対討論

第三セクターと損失補償の問題は今や全国の自治体で表面化しており、今回の判決はそういう点において財政援助制限法第3条に違反すると明確に線が引かれたものである。市長は上告の理由として、判決文に書かれている「特段の事情」をあげているが、第三セクターの公益性に対する読みが浅く十分理解していない。上告しても棄却か、あるいは東京地裁に差し戻しということもあり、決着するのに年月がかかる。その間の菜園に関わる市の財政負担も大きい。」と

「新しい本庁舎建設は必要ない」を求める請願書

地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し国家政策に反映することを日本政府に求める意見書に関する請願書

◆賛成討論

控訴審の判決を受け入れるとことは、金融機関が即、手を引くということである。安曇野菜園の破綻処理に市の財政負担は一気に大きくなる。市の負担が少なくなる可能性があるなら、ここは最高裁の判断を仰ぐというのが筋である。第三セクターの在り方

が時代の流れのなかで問われているとはいえず、今回の高裁の一判決がすべてのような言い方は納得できない。全国的には違法ではないという判例もあり、判断は分かれている。三審制に基づく制度のなかで最後の審判を受けることが最も公平である。



平成22年度安曇野市議会9月定例会審議結果

市長提出議案

議案番号	件名	結果
報告第27号	平成21年度決算に基づく安曇野市健全化判断比率について	受理
報告第28号	平成21年度決算に基づく安曇野市下水道事業特別会計資金不足比率について	受理
報告第29号	平成21年度決算に基づく安曇野市農業集落排水事業特別会計資金不足比率について	受理
報告第30号	平成21年度決算に基づく安曇野市産業団地造成事業特別会計資金不足比率について	受理
報告第31号	平成21年度決算に基づく安曇野市水道事業会計資金不足比率について	受理
報告第32号	平成21年度決算に基づく安曇野市営宿舎事業会計資金不足比率について	受理
報告第33号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関する事)	受理
報告第34号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関する事)	受理
報告第35号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(公園事故に関する事)	受理
報告第36号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(道路事故に関する事)	受理
議案第69号	安曇野市の適正な土地利用に関する条例	修正可決
議案第70号	安曇野市景観条例	原案可決
議案第71号	安曇野市国際交流基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第72号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第73号	安曇野市公共下水道条例及び安曇野市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第74号	平成22年度安曇野市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第75号	平成22年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第76号	平成22年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第77号	平成22年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第78号	平成22年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第79号	平成22年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第80号	平成22年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第81号	平成22年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第82号	平成22年度安曇野市上川山山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第83号	平成22年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第84号	平成22年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第85号	平成22年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第86号	平成22年度安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第87号	平成22年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第88号	平成22年度安曇野市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第89号	平成21年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第90号	平成21年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第91号	平成21年度安曇野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第92号	平成21年度安曇野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第93号	平成21年度安曇野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第94号	平成21年度安曇野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第95号	平成21年度安曇野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定

議案第96号	平成21年度安曇野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第97号	平成21年度安曇野市上川山山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第98号	平成21年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第99号	平成21年度安曇野市有明山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第100号	平成21年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第101号	平成21年度安曇野市穂高山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第102号	平成21年度安曇野市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第103号	平成21年度安曇野市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議案第104号	平成21年度安曇野市営宿舎事業会計決算の認定について	原案認定
議案第105号	長野県地方税滞納整理機構の設置について	原案可決
議案第106号	市営土地改良事業の施行について	原案可決
議案第107号	市道の廃止について	原案可決
議案第108号	市道の認定について	原案可決
議案第109号	各地方自治法に基づく怠る事実の違法確認等、地方自治法に基づく怠る事実の違法確認請求控訴事件に係る上告受理の申立てについて	原案可決
議案第110号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第111号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第112号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任

受理番号	件名	結果
請願第4号	長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書	採択
請願第5号	30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書	採択
請願第8号	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書	不採択
請願第11号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願書	採択
請願第12号	委託業務に関する請願書	採択
請願第13号	「新しい本庁舎建設は必要ない」を求める請願書	不採択
請願第14号	地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し国家政策に反映することを日本政府に求める意見書に関する請願書	継続審査

受理番号	件名	結果
陳情第5号	安曇野観光草競馬大会に係る陳情書	採択
陳情第6号	私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書	採択

議案番号	件名	結果
議員提出第11号	長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大、県独自に教職員配置増を求める意見書	原案可決
議員提出第12号	30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書	原案可決
議員提出第13号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書	原案可決
議員提出第14号	私立高校への公費助成を求める意見書	原案可決
議員提出第15号	議員派遣について	原案可決

議案番号	件名	結果
決議第3号	本庁舎建設促進を求める決議	原案可決
決議第4号	地方議会議員年金制度の廃止を求める決議	原案可決



市政運営と今後の安曇野市の展望について

高山 一栄
(信進クラブ)

問 市政運営と今後の安曇野市の展望について。安曇野市も五町村が対等合併し、市政五年目に入り、宮沢市政誕生十カ月が経過、今後の市政運営と市の発展をどのように進めていく考えか。また市が一体感を持てる施策、地域的配慮の市政運営、そして市長のリーダーシップ、手腕、決断力に期待するところであるが、その決意は。

市長 市長選の折りに掲げた七つのまちづくり政策理念の実現を目指して、すべての行政分野におき、地域バランスに配慮しながら各地域の歴史、文化伝統等を大切に、施策展開していくよう考えている。市民の福祉の増進、さらに安心、安全の暮らしを実現することを基本に、常に現場主義を標榜し、市民ニーズ把握と問題解決の迅速化を念頭に行政を行ってきた。当面の課題とすれば、五町村の一体感を持つために、本庁舎建設については、市民サービスの向上、行政運営の効率化に努め、まず、市民の一体感の醸成を図る上で大いに貢献できる施策だと考えている。



リトルリーグ信越夏季大会 (西穂高グラウンド)

新しい安曇野市づくりに向けては、自主財源の確保と産業の振興、雇用の安定等を重点課題として掲げ、希望の持てる安曇野市を目指している。
【その他の質問事項】
○市長の諮問機関について
○行政改革について(事業仕分、タテ割り行政の弊害、職員採用)
○自主財源について(市税、たばこ税)
○公共事業(道路、水路改修整備)
○スポーツ施策について(市営球場)



安曇野市文化振興計画について

青嶋 智隆
(しん風会)

問 安曇野市文化振興計画は、第一次総合計画の第三章「人と文化を育むまちの形成」がうたわれ、それに沿っての振興計画と考える。行政と市民の果たすべき事、公益法人豊科文化財団等、民間団体の活用と位置について、市民委員会、専門委員会にどのような内容の諮問をしたのか。

市長 市民委員会では、市民の目線から文化施策の方向性について検討し、計画をまとめる役割をお願いしている。また、専門委員会では、専門的な見地から幾つかの課題について検討し、市民委員会に返す役割をお願いしている。
問 文化振興計画の今日までの進捗状況と、策定の時期、市民へのお知らせ方法はどうか。
教育次長 文化振興計画の進捗状況は、現在具体的な施策の検討をしている。平成23年度の早い時期に印刷して、市民に配布する予定である。

問 市内の各郷土資料館、博物館の統合を図り、収蔵品、公文書等大切な資料の整理と保管を、早急に進める必要があるのではないか。



現在の穂高学校給食センター

教育次長 穂高学校給食センターの新築移転に伴い、現在の学校給食センターのあと土地利用として、民俗資料、考古資料など6000点を超える資料を整理、研究する施設として活用できないか、検討していきたい。
問 安曇野市に芸術文化を根付かせるには、この地に生きたる生徒、児童に、豊かな情操を育むために、市内の各施設を無料化し、学校教育の中に位置づけする様な、教育委員会の積極的な関わりが必要ではないか。
教育長 子どもたちが、美術、芸術に触れる機会を増やすということは、策定中の文化振興計画の中でも大きな目標であるので、検討していきたい。また、子どもたちの郷土学習を推進するためにも、市内の小中学生は、全館無料にするよう検討していきたい。



市の観光は大丈夫か 市民文化ホールが必要

大月 晃雄
(新生会)

問 観光について何度も質問してきたが、今回北海道の観光を視察して決定的なものを見た。富良野市、美瑛町の人の入り込みは、ラベンダーの花が咲いていないにも関わらず、すごい人。年間200万人は下らない。観光は外国人が半分来ないと観光にならぬとの回答。中国、韓国、台湾、マレーシア、シンガポールが多い。帰りの飛行場で、レンタカーの予約の客が列をなしていた。ツアー客が減り、個人旅行が多くなったと聞く。富良野市の観光協会は社団法人で営利を営むことができ、職員が22名いる。仕事は、国際観光総合センターの設立、多彩な体験メニューの造成、交通アクセスの充実、中国、韓国、香港、シンガポールへのプロモーションの強化と観光宣伝、修学旅行センターの設立、富良野一人歩きサポートプログラムの作成をし、旅行業務取扱管理者がいて、パッケージツアーを組むことができ、市独自のツアーを組める。安曇野市も観光協会にてこ入れ、協会の法人化と旅行業務取扱管理者の

採用が必要。観光協会の組織を大きくするためには、営利を営むこと、外国への誘致とトップセールスが必要。
市長 都市と農村の交流促進と、自然を生かし温泉の活用と水をかみ合わせた観光促進をする。観光協会の組織強化を協会役員と商工観光部でする。
商工観光部長 企画力と営業力を上げるために情報収集していく。
問 十月から始まる信州DCウォーキングラリーとNHKドラマ「おひさま」ロケが十月から始まるが、受け皿対応は。
商工観光部長 ブランド推進室を核に対応している。ロケ支援、ロケ場所、所有者関係者への説明、道路の通行制限、市民エキストラの要請、どのように商業ベースで使用するか、NHKと打ち合わせ中である。
問 庁舎は豊科、文化ホールは穂高へ建設が必要だと思うが。
市長 芸術文化の活動拠点として必要。合併特例債の期限内に建設すべきか既存施設の活用か、箱物については建設費、維持管理費等で検証が必要。



地域審議会の役割と今後及び、 市民債(仮称)について

浜 昭次
(平)

問 数ある市長の諮問機関たる審議会の中でも地域審議会は、合併特例として旧町村議会が議決し平成27年3月31日まで設置する事は承知している。

合併後、5年を折り返すこの時期、既に本庁舎及び総合支所のあり方、土地利用制度に関し諮問答申がなされ、他545項目にわたる協議事項も大方一体化、平準化されたと聞く。この様な状況を見るに、私は一定の役割を果たしたのではと考えるが、市長はどのように考えているか。

市長 今後とも必要に応じて諮問をさせて頂いたり、地域の課題について提言を頂く必要があると考えているが、全市的な議論がもう少し発展的にして頂ければと思っている。
問 地域審議会の必要性は認めたとして、5地域それぞれではなく、5地域の代表者で1地域審議会を構成する事は可能か。

企画財政部長 この地域審議会を無くした、或いは統合したと言う事例は把握していない。まだまだ地域毎の課題もたくさんあることからその必要性は



穂高地域審議会風景



安曇野赤十字病院に産婦人科医師の招聘を

平林 徳子 (新生会)

問 安曇野赤十字病院を市としてどう位置付けるのか。新病院建設に対して約34億6000万円を補助し、市は経営審議会にも出席しているの何う。

市長 経営の健全化を進め、近隣の病院や診療所との関係強化をはかり、医療機能の充実、高度化等により市の中核病院として、市民に信頼される医療機関になってほしい。

問 7月1日に新病院が開院した。移転後の状況について聞きたい。

健康福祉部長 療養環境が改善したことにより、入院患者数は前年同月より800人、13・8%増加した。外来患者延べ数は前年同月比で若干減少している。

問 地元での出産や治療を望む声は大変大きい。産婦人科医師の招聘についてどう考えているか。

市長 市のみでなく近隣の市町村の要望も強い。安曇野赤十字病院はもとより、県立こども病院、信大医学部、県の衛生部等、お願いや連携をしている。特に病院の場合は最低でも3名の医師が必要で、大変加重労働であること、



健やかに育てあつみっ子

訴訟問題が大きい等、産婦人科を目指す医師が減少している傾向もあり、極めて厳しく深刻な状況にあるが、積極的に医師確保に全力を尽くしたい。

問 ワークシェアリングによる女性医師の現場復帰について何う。

市長 ワークシェアリングでも勤務していたら、助産師の皆さんとも連携し、少しでも前進すればと思う。【その他の質問事項】
○熊、猿、対策について
○子宮頸がん予防ワクチン助成について



安曇野の畜産に対する防疫対応について

内川 集雄 (平)

問 8月27日に宮崎県が口蹄疫に対する終息宣言をした。発生農場数292農場、牛、豚、山羊、羊28万9000頭が殺処分され埋却された。1998年オランダの豚コレラ、900万頭、2001年イギリスの口蹄疫400万頭。これに比べたら1桁少ない数字だ。しかし尋常な数字ではない。家畜の伝染病は伝染力が強く、初動動作を誤ると大惨事になることを知った。

市長 宮崎県では徹底した防疫処置により被害が宮崎県外へ拡大することなく8月27日に終息宣言がされた。その後、国内においては新たな疑似患者の発生がないものの、中国をはじめ他の

国々でも発生が継続している。引き続き侵入防止対策等を徹底する必要がある。安曇野市として、次亜塩素酸消毒液を市内全畜産農家に配布するなど、市独自の畜産防疫マニュアルを作成した。

農林部長 家畜伝染病のうち高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、牛海綿脳症、それらに総合的に対応する形の迅速な行動を目標にして初動防疫体制を示した構図、情報の伝達経路等をフローで示しながら作られている。

問 市独自の畜産防疫マニュアルを活かす、想定をした机上訓練の実施は。

農林部長 松本圏域とか、連帯した取り組みを模索しながら実際に動いてみることは大事だ。【その他の質問事項】
○市目前の畜産飼料、餌料づくり
○市の小児児童教育にかかわるNPO法人について
○市職員の適正配置と人財活用



大型農道「堀金」交差点改良は

黒岩 宏成 (信進クラブ)

問 変則交差点の改良として、特に大型農道交差点「堀金」はここ2カ年で人身事故7件、物損事故22件発生している。JAスタンドが移転し好機ととらえるが考えを伺う。

市長 「堀金」の交差点は常に危険を感じており、安曇野建設事務所が改善整備を要望している。JAあづみや関係する地区住民と協議し、県に調査費をお願いするよう実現にむけ努力する。

問 産業廃棄物中間処理施設について今一番懸念されるのは①有害物質の飛散対策、臭気・騒音対策、地下水汚濁対策②農産物風評被害である。そのうち近隣7カ所で粉塵の検査をしているが有害物質の検査はできるのか。また、地下水調査は安曇野市で28カ所、三郷・堀金で6カ所実施しているが有害物質の検査はできるか。

市民環境部長 今、市では8カ所粉塵の調査を周辺でおこなっている。成分調査は県と協議し対応したい。地下水は成分調査している。

問 鳴沢川の河川敷は通行不可、駐車禁止はできるか。

都市建設部長 鳴沢川は河川法の適用を受けない普通河川で、安曇野市法定外公共物管理条例により管理されている。公共物であり使用の制限はしていない。今後堤防使用により損傷が認められた場合は通行禁止も考えられる。

問 地下水汚濁について、廃水は下水道とされているが廃酸・廃アルカリ・重金属等安全性は確保されるのか。また、廃水前の雑排水処理槽、油水分離槽で水質検査できるか。

上下水道部長 下水道法では水質汚濁防止法と同様の水質規制がある。特定施設の排水は汚濁の特性に応じた除外施設を設置し、基準に適合する前処理を下水道に流す。立ち入り検査や水質検査を定期的に行い、水質を5年間保存し開示が義務づけられている。

問 雨水にまじり屋根、作業場等の有害物質が地下浸透されないか。また、浸透枘の水質検査はできるか。

市民環境部長 雨水は廃棄物に接することなく排出される。また、検査は県と共同で行う。



子宮頸がん予防ワクチン接種の公費負担について

猪狩 久美子 (日本共産党安曇野市議団)

問 このがんは、ワクチン接種と定期的に行う検診という二重構えが重要なポイントになる。しかしワクチンを半年間に3回接種する費用は4〜6万円もかかり10代前半の少女の接種は親の経済力や知識の格差で受けられないというところもある。こうした格差が生まれないよう公費負担が望まれる。この9月議会にワクチン接種の公費負担を求める請願署名が提出され福祉教育委員会において採択されている。厚生労働省もようやく子宮頸がんを予防する助成事業費150億円の予算要求を出した。6月以降検診されるということだが検診内容と今回出されている請願をどのように受け止めているかを伺う。

健康福祉部長 国、県の動向を見ながら様々な想定をしていきたい。仮に助成となると方法はいろいろある。国、県、市3分の1ずつの負担でできるか、10〜14歳まで接種するのか、あるいは希望者だけにするのか、国と市で助成し一部は自己負担にするのか等、具体的に検討しなければ思っている。また20歳以上のがん検診と10歳代のワク

チン接種の両輪で子宮頸がん予防対策を効果的かつ効率的に推進することが大切だと考えている。取組みとしてチラシを作成し、乳児検診時、参加されたお母さんに配るとともに成人式にも配布する予定だ。

市長 市議会の採択、意見というものは、市民を代表する意見なので、慎重に受け止める。市民の健康を守ることは、医療費の総額抑制にもつながる課題だ。何を優先すべきかを精査し、財政に見合った施策展開が重要だ。新年度に向けて十分前向きに検討させていきたい。

【その他の質問事項】
○穂高南小学校前踏切の改良について

宮沢市政の一年を振り返り、公約はどの程度果たせたか

吉田 満男
(無所属)

安曇野市社会福祉協議会の今後のあり方について

山地 重雄
(無所属)



問 市長当選時、現場主義を唱えた中で、新庁舎建設問題が最大の争点であった。必要最小限及び現在ある物を使っていく、と公約した内容で、当時60億円というものが現在79億8000万円に膨れ上がった理由を伺う。

市長 平林市政当時、資料等を見てもあくまでも仮定の事業費、架空の事業費であるというような説明がなされていた。設計監理費、外構工事費、造成費、備品や移転の事業費などが含まれていないというように聞いている。工事単価も60億円時は本体工事単価が平米当たり約27万円、今回示した工事単価は約35万円ということで見積もられていた。

問 新庁舎の建設場所について本当に適地なのかどうか。この場所は文化ゾーンであり、第一種低層住居専用地域である。それを五段階引き上げて第二種住居地域とする案が示されたが、県の都市計画審議会にかけた場合合同意が取れるのかどうか。不可能な場合には、代替案を私は考えている。現実的に掘金総合支所及び県合同庁舎にそれぞれ



本庁舎建設予定地（豊科近代美術館周辺）

増築をし、二カ所利用の方法が現実的ではないか。
都市建設部長 この地域については、以前から周辺が現況に合わない地域という事で、美術館等も建築許可により建設ができた地域であり、以前から県との協議の中でも求められている。
【その他の質問事項】
○安曇野菜園関連訴訟上告について
○安曇野赤十字病院の財政状況について



市の出資法人等のあり方の課題について

松尾 宏
(平)

問 「安曇野市宿泊施設等のあり方に関する報告書」の検討対象が出資法人の見直しから、公共施設の効果的利用にかわった理由は。

市長 市が所有する宿泊施設を管理運営している第三セクターに関する諸問題を、職員を中心プロジェクトチームで、役員体制の見直し、指定管理者の公募の実施、納付金の算定方法の統一及び特定目的基金の統合の改革を進めている。第三セクター設立は住民合意であったので慎重に検討する。来年8月頃までにまとめるよう指示している。

問 行財政改革大綱の実施計画により類似の第三セクター統合は進めるか。
総務部長 実施計画に基づき23年度から検討を行っていく。

問 修繕費用に充てるため納付金を原資とした、特定目的基金を平成24年度に設置し、既存の基金は24年度末までに廃止することであるが。

総務部長 改修等による資産の扱いもあり、宿泊施設は計画的に、市として整理、改修を行っていくべきであり、既存の基金は廃止し、あらたに特定目

的基金として統一の方向である。

問 指定管理者制度の当初の目的に対する評価と、第三セクターと一般公募の弊害などの考えは。

総務部長 指定期間等大きな課題がある。非公募から公募への変更について詳細に検討していきたい。

問 市総合計画に基づく実施計画について伺う。予算編成等を含め非常に重要な「実施計画」をどのような位置づけとしていくか。

市長 総合計画の基本構想や基本計画を具現化するために、毎年度の予算編成及び、事業実施の指針とする具体的な事業計画を示している。緊急施策等の必要性が生じた場合は計画変更も可能なものとしている。議会が積極的ににかかわっていく中で実施計画に反映させていく。

問 実施計画に基づいての成果、予算付けへの考えは。
市長 今まで3年間の計画であったが、27年度までの5年間の計画策定を考えている。議員、会派、委員会の意見を尊重して、計画的に進めていく。



山地 重雄
(無所属)

問 社会福祉協議会（以下、社協）は、社会福祉法に基づいて設置された「民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織」と定義されている。しかし安曇野市の実態を見ると、本来の非営利事業の割合は3割弱に過ぎず、残りは介護事業である。介護事業の売上は8億6000万円に達している。また、市から一億円近い補助金も出ている。簡単にいうと社協には2つの顔があると言える。ひとつは3割弱の非営利活動。もうひとつは指定管理者として行っている介護事業。なにに総務部はひとつである。とても分かりにくい組織だと思う。介護事業者として努力し利益を上げるのはとても良いことだ。しかし、市民に分かりにくい形態ではないか。市としては社協が民間組織なので色々言えないかも知れないが、非営利活動と介護事業を市民に分かりやすくするよう、介護事業の名称変更など、アドバイスはできないか。

ており、意見交換は必要であると共に、市民が混乱の無いよう情報の提供の仕方について工夫を求めていきたい。
問 三郷北小倉地区で増田建設産業が一般廃棄物処理事業を行っている。その敷地のすぐ外の水たまりから、国の定める地下浸透水の基準限度0・2 PPMを上回る0・5 PPM以上の亜硝酸窒素が検出された。事業所の運営に不安を抱く地元的女性たちが測定したものである。こういう水が安曇野市の地下へ静かに浸透している。市は当該事業所内部の汚水処理状況を把握しているか。また、何か対策は取っているか。



子どもの読書活動の充実のために最大限の支援を

松森 幸一
(公明党)

問 全国的に注目されている朝の10分間読書、読み聞かせ等、子どもの読書活動の推進への取り組み状況は。また、読書推進ボランティアの活動状況は。

教育長 朝の10分間読書は、小学校は毎朝が8校、ほかにはほぼ週3日以上、中学校では、受験期を控えた時期に朝ドリルに切りかえるところもあるが、基本的には小中学校をとおして朝読書の習慣化ができていくと捉えている。

読み聞かせは、小学校では全学校で週1回、中学校では教科学習や行事の事前学習のため、読み聞かせをする機会は減る傾向にある。

昨年ボランティアの10団体94人が学校、図書館、保育園等にも入って活動した。市としては、ボランティアグループの情報交換ができる合同会議の場の提供や、朗読等のスキルアップのため講師を招いての研修や講座を開催している。

問 子どもの読書推進に対する市の支援についての市長の考えは。
市長 読書によって得られる国語力、知識、読解力等は、あらゆる教科の基

礎学力として欠くことができない。読書により育まれた情操や思いやりは、子どもの心の発達に大きな影響を持つと考える。市として、子どもの読書推進に対して整備をしっかりと進めていく。

【要望】 セカンドブックプレゼント（小学校新入児童への贈本）を提案
【その他の質問事項】
○市の宿泊施設のあり方
○災害時の要援護者支援の取り組み



穂高北小学校図書館



有明温泉資源と融合した 滞在型観光への取り組みは

萩原 勝昭
(無所属)

問 市長は就任時に「安曇野が踊る観光のまちづくり」を掲げ、その中で有明温泉と融合した滞在型観光振興を図ると表明している。穂高地域審議会は21年3月に「温泉を活用した福祉・リハビリ等の施設・健康増進を図る施設も検討されたい」と提言している。就任後10カ月余りたっているが温泉を活用してこれを具体化するのどのような指示をして今まで進めているか。

市長 しゃくなげ荘周辺整備と温泉利用については本年度検討委員会を組織し温泉を利用した活性化策として、どのような整備をすべきなのか具体的な検討を始める。温泉郷を含めて癒しと健康づくり、医療関係等と連携をする福祉の充実に寄与できる環境整備ができればと思う。

問 来年4月NHK朝の連続テレビ小説「おひさま」のロケ地に安曇野市が要請された。ロケ地としてこのチャンスを生かすために安曇野市は観光の目玉として何を発信しようとしているか。満願寺から信濃坂に抜ける林道北沢線の観光面への利用を検討されたい。



林道北沢線から望む常念岳

商工観光部長 安曇野をどのように売り出していかは広報展開や広告等を担当するNHKサービスマスターと連携をしながらやっていく。安曇野は何が一番売り込む事ができるか、商品化については関係団体と話し合いながら進めていく。

【その他の質問事項】

○北穂高青木花見地域の開発手続きに對する市長の対応について

○特養老施設の入居希望待機者を無くするための解決策について



安曇野菜園問題処理は、 裁判の影響で時間切れか

丸山 祐之
(平)

問 安曇野菜園に関する東京高裁の判決が下された。市は最高裁へ上告することを決めたが、市にとってベストの選択が時間切れとなる可能性がある。会社が倒産し、清算ともなれば、その影響は大きい。市は追加的支援の考えがあるのか。

市長 7期の決算状況は、経営陣の刷新や技術者の導入による現場の努力により業績が向上し、若干の赤字が期待できる。しかし、経営状況は依然厳しく、当初予算に計上した施設使用料の免除について、改めて議会に相談したい。これは判決により、行政財産の貸付でなく、指定管理者制度による管理であることが認められたためでもある。一方、会社は金融機関から新たな融資が望めない状況であり、事業停止となると、14億円を超える市の財政負担が生じ、且つ、100人の雇用が奪われる。市民や議会の理解を得て、何らかの新たな支援をしていきたい。

問 今後の展開によっては様々な問題が出てくると思う。それらの対処方針、

項目	金額
売上高	215,461,389
売上原価	207,234,648
売上利益	8,226,741
経常損失	24,435,390
経常利益	26,004,299

改善が待たれる菜園の収益



三郷南部地区広域農道沿いの 商業開発は実現できるのか

小松 洋一郎
(しん風会)

問 平成13年「第四次三郷村総合計画」に策定された三郷南部地区広域農道沿いの商業開発が土地利用制度の中でどのように位置づけられ、将来的にどのようにしたいのか。

市長 この地域は近隣市町村からの交通の利便性もよく、計画的かつ良質な住宅地の形成になっており、商業施設の集約を図っていく地域と捉えている。また、この地域周辺は田園地帯のため農振法等の規制が厳しくなったことや、過去のほ場整備による裁判闘争などにより農地転用が遅れ、時期を逸した感がある。将来的には、隣接の松本市梓川地域は市街化調整区域という位置づけになってはいるものの、商業施設として連携した区域であるので、開発条件を整えば可能と考えている。

問 農振法との関係で何が問題か。

農林部長 国営かんがい排水事業完了から8年がまだ経過していない農地であること。例外的な規定として農振法27号計画からも地域農業振興計画に位置づけられる事業でないことが理由である。即ち、地域農業の振興に重点を



三郷南部地区広域農道沿いの商業ゾーン

置いた施設でなければ法的にクリアできない。

問 農振法、農地法のハードルが高いと都市計画マスタープランが実行できないのでは。

都市建設部長 土地利用に関する条例で、事業の可否を判断する仕組みとして、特定開発事業の認定等の制度を取り入れながら的確に判断していきたい。当然、法令の整合が図られているのが前提条件となる。



安曇野菜園の閉鎖、 自治体ビジネスの失敗と教訓は

下里 喜代一
(日本共産党安曇野市議員)

問 第三セクターの安曇野菜園は失敗だった。工場閉鎖、整理など新たな段階に一步進むべきではないか。

市長 市民負担の軽減と雇用の維持の観点で民間農業法人への譲渡を選択したい。

問 公益性、当市の農業振興、雇用の確保といった会社設立当初の使命を果たしたといえない。財政援助制限法第3条違反と東京高裁で判決が下った。上告するべきではないと思うが。

市長 事業は失敗だったと認識しているが、過去の責任を追及するより、現状打開のため、司法の最終判断を仰ぐべく最高裁へ上告した。

問 国民健康保険税の市民負担が重く、軽減できるよう施策を講ずるべきだ。

市長 医療費の動向と基金残高の状況で保険税率を見極めたい。平成25年度には後期高齢者医療と国保を含めた医療制度改革があり、全国市長会や国保制度改善強化全国大会などで市民負担の軽減の要望をしている。

問 災害、貧困、その他特別な事情が



養液栽培で赤く実ったトマトを仕分け

あれば市長の裁量で減免するという市長条項を設けてはどうか。

市民環境部長 災害時に関する規則で300万円の減免措置はある。保険税は受益者負担ともなっているもので、理解してほしい。

問 資格証明書、短期保険証の発行が当市は県下でも多い方である。発行しない自治体に学んで当市の裁量を發揮すべきではないか。

市民環境部長 資格証明書、短期保険証は規定に基づいて発行しており、理解してほしい。



発達障がい児の療育と支援について

藤原陽子 (公明党)

問 発達障がい、親のしつけとか愛情とは何ら関係なく、生まれつき脳の中枢神経の機能がうまく働かないことが原因で起こるのではないかと考えられている。社会的理解が不十分であるため、本人及び家族は精神的負担が大きい。早期に発見することにより、改善されるべきところを改善をし、小学校入学までに、どこまで改善されるかが人生を左右する。松本市にはあるが、安曇野市にも療育センターの開設を、ぜひとも要望する。

市長 発達障がい児を含む障がいをもっているすべての子どもたちが、成長をして就労するまでを支援するための方法について、関係課で現在検討に入っている。しかし、市が単独で療育センターを開設するためには、理学療法士等専門性に加え、子どもたちへの対応ができる専門職の確保が必要であるため、難しい状況である。中信地区各市村も、単独で開設することが困難な状況である。松本地域の8市村、ハロワーク、社会福祉法人等で構成する松本圏域の障がい者自立支援協議会

は、県に対して松本圏域に療育支援施設として、療育センターを設置することへの支援を求めている。市としても、松本地域8市村と力を合わせ、松本圏域の障がい者自立支援協議会を通じて、積極的に県へ働きかけをしながら、療育センターの設置を目指して、現在各課でできることに最大限の取り組みをしている。

問 松本市において4月よりアルプキッズ支援事業がスタートした。作業療法士等専門スタッフが保育の現場に赴いて現場の声を聞き、適切な指導をする支援である。安曇野市も同様な支援はできないか。

健康福祉部長 今年度4月から児童保育課に保育専門員、保健師を配置し、各保育園を巡回している。それを更に発展をさせ、医師、作業療法士等を加えた専門集団を組織し、この10月以降、巡回相談事業を行っていく。

【その他の質問事項】
○発達障がい児の支援の流れについて
○食品ロスについて



情報公開の目的の失落 初歩的な事務誤りではすまぬ

小林純子 (無所属)

問 安曇野市本庁舎等建設基本計画策定補助業務の企画競争(プロポーザル)について、公正性が疑われるさまざまな手続で行われた形跡があったので、情報公開請求したところ、原本と偽って改造した企画提案書が公開された。これは情報公開制度の根幹を揺るがす重大な問題であり、市民の信頼を裏切るものである。市長はこの事実をどのように受けとめているか。

市長 この件については、職員の初歩的な事務誤りであった。「市政に対する理解と信頼を深める」という情報公開制度の目的とするところが失われたことは、まことに遺憾で申しわけなく思っている。

問 全くの初歩的な事務誤りとのことであるが、当該職員は何らかの処分を受けたのか。

市長 過日、処分を行った。
問 ミスであろうとなかろうと、これは公文書偽造で犯罪的行為である。単なる指導的処分では不十分ではないか。
市長 職責上「知らなかった」ということでは、不信心を持たれてもしかた

事実上の非公開に近いプロポーザルの評価調書

なく、大変残念に思っている。
問 企画競争の公正性、透明性を確保するための今後の方策は。

企画財政部長 企画競争による業者選定は、これまで各事業担当課がそれぞれ独自に行っており、市としての統一した基準がなかった。プロポーザル(企画競争)実施のガイドラインを、速やかに作成して対処していきたい。

【その他の質問事項】
○安曇野菜園関連の住民訴訟控訴審の判決について
○本庁舎建設に関わる住民意思の確認について



しゃくなげ荘とその周辺整備について

島山倉光 (信進クラブ)

問 安曇野市宿泊施設あり方専門検討委員会から答申があり、しゃくなげ荘廃止の報道がされた。市民は大きな衝撃を受けている。しゃくなげ荘は天然温泉を利用し保養センターとして建設されたもので、現在も入浴施設として市民の利用が多い。市民のニーズをどのように把握し、今後取り組んでいくか。

市長 しゃくなげ荘は、西山山麓の開発拠点となったシンボルの施設で現在も大勢の市民が利用している。しゃくなげ荘周辺は観光の拠点であり良質な天然温泉がある。これを活用し何らかの施設は整備する必要がある。長期的な展望の中で検討していく。

問 市は、しゃくなげ荘とビフ穂高との連携した施設配置を計画し土地を購入してある。周辺整備と土地の有効活用の考えは。

商工観光部長 しゃくなげ荘を中心とした一帯はアートヒルズ、美術館、旅館、ペンション、蕎麦屋など観光資源があり安曇野の観光拠点になっている。温泉健康館、八面大王足湯、ビフ

穂高等の施設と一体となった観光振興を図る必要がある、周辺整備検討委員会を今年度中に組織して関係者の意見を集約し、行政として構想をまとめていく。周辺には市及び土地開発公社所有の土地2万1600㎡がある。しゃくなげ荘等の土地を加えると3万9000㎡ほどを対象とした整備構想となり十分な研究と検討が必要である。

【その他の質問事項】
○伝統産業の天蚕飼育と、県所有の試験場跡地、飼育支援、天蚕センターの整備と活用について



整備を待つしゃくなげ荘周辺の土地



市の借金は933億円、新庁舎建設前にやる事がある

松澤好哲 (日本共産党安曇野市議員)

問 なぜ「あるものを使い、最小限度の庁舎建設」の公約が建物だけで79億8000万円になるのか? 公約は守る事が政治家の生命ではないか。

市長 公約の立場で、市民のご意見を尊重しながら進めてきた。ベストでなくともベターの中での近代美術館とビル跡地だ。

問 市民のアンケートなどを行なわないとすれば、自信がないから市民の声を聞くとうしないのではないか。

市長 アンケート調査は私としては必要ないと判断している。

問 新庁舎建設前にやる事がある。保育園、小中学校の建設大規模改修。正規、非正規の職員問題、生活保護問題、国民健康保険税の値下げ。未解決のトマト工場問題、最終処分場などがある。

市長 小規模特養、グループホームなど公平な行政サービスに努める。滞納は増えているが、納税は市民の義務である。生活保護はケースで相談する。
問 新しい安曇野赤十字病院はオープンしたが赤字はなくなり、お金は出したが呼吸器科も産科も医師は来てい



オープンした安曇野赤十字病院



一般廃棄物最終処分場の建設について（喫緊課題の現況）

高橋 浄
(しん風会)

問 安曇野市は、6市町村で構成する穂高広域施設組合の一般廃棄物最終処分場の建設を論議し、検討委員会は建設候補地の中から、豊科田沢を選んだ。この決定に対して、市長は委員会の答申を尊重すると答えた。田沢区の現区長と元区長は、市長に歩み寄る要素がないと表明しているが、今後地元の方々にどのような説明していくのか。

市長 昨年11月に検討委員会から豊科田沢が選定された報告を受けた。その後、住民説明会の開催をお願いしたが、過去のいきさつ等があり、説明会を開催できなかった。今後粘り強く地元の方々に説明会の開催をお願いし、過去のことを反省することにも、お詫びすることが第一と考える。地元の方々のご意見を聞き、見直しが必要であれば十分に時間をかけ、組合の議会、理事者等に相談して慎重に対応したい。

問 最終処分場については、市外あるいは他の地区に頼らず、自区内処理が基本であるが、今後どのように考えるか。



穂高クリーンセンター

市長 処分場は日常欠かすことができない施設。候補地の住民の理解を得ることは大変だが、手順を踏み民主的な方向性を見出して計画を説明したい。候補地については、原点に戻って再度検討し直さなければいけない事態も生ずると思うが、自区内処理が原点原則だ。

【その他の質問事項】

○本庁舎建設計画の進捗状況について



(株)あずさ環境保全の産廃施設稼働は、住民反対多いが

山田 高久
(新生会)

問 この施設は、産廃中間処理として、堆肥化・廃プラ圧縮梱包・紙類の圧縮梱包・廃油処理・金属プレス・中和脱水施設と種類が多く、日量も350トと聞く。北小倉区ごみ処理問題対策委員会・堀金産業廃棄物問題対策委員会・あづみ農協農政協議会等住民は、自然環境破壊など危険性があるとして稼働に反対している。また市議会も3団体から出された、不許可処分するよう県に要望する請願書を探択し、民意は稼働に反対している。この途上に県は稼働許可してしまった。市は住民要望にどうこたえるのか。

市長 当施設は県が許可したもので県議時代からかわってきた。住民の皆さん方が心配されていることが起こらないように、県に監視体制の強化をお願いしていく。住民の不安を取り除くべく県と一層連携を深めていく。

問 3団体は納得のいく説明をいまま許可されたことと県に抗議を提出した。この取り組みをどう評価するのか。

市民環境部長 市として住民の行動については良いか悪いか評価しかねる。

今後は行政と住民が協働で公害防止協定住民監視システムなどの取り組みができればと考えている。

問 予想される公害被害からくる農作物への風評被害、堆肥化時の廃水・臭気対策、プラスチックの圧縮梱包の公害対策について。

市民環境部長 農作物への風評被害あれば重大な問題と考える。監視指導を行っていく。堆肥化時の廃水は公共下水道へ放流。臭気は機器測定し、万一悪臭が発生した場合は厳しく指導。プラ圧縮は建物内処理で問題ないと思われるが、市も立ち入り調査し、県と共に監視指導する。

問 県説明会に市職員の参加少なく消極的である。民意の把握できるのか？

市民環境部長 毎回3名出席し、民意は全部把握している。

【その他の質問事項】

○田園都市をかかげる安曇野市の農村整備事業の推進について（安曇野の景観・環境保全、特に水は行政の責務。農村整備事業が他の市町村より農業者の負担多いがこれで良いのか。）



地域福祉と個人情報保護のあり方と対応について

相田 登美枝
(無所属)

問 個人情報保護法が施行されて以来、福祉活動等の足かせになっている。所在不明の高齢者、幼児虐待など目に余る事件が起きている。高齢者や一人暮らしの確認、現状等問題点はないか。

健康福祉部長 100歳以上の高齢者の所在確認はできている。65歳以上のすべての高齢者の所在確認については、民生委員の援護活動、ケアマネージャーの訪問等対応しているが、個々に一軒一軒は物理的に不可能に近い。地域におけるコミュニティの構築をと思う。

問 地域福祉は信頼によって成り立っている。横の連携とネットワークは欠かさない。一目でわかる連絡、相談に電話番号掲載の案内版の作成と配布を。

健康福祉部長 全戸配布のガイドブックもある。いろんな機会を通じて啓発指導を考えている。

問 福祉バス運行の早期実現について、前議会でも、12月を目途に一定の方向性を出したいと答弁。その進捗状況は。

健康福祉部長 地域公共交通作業部会、福祉バス検討委員会等で運行状況の



福祉バスで「ホントにありがたいネ」

検証、目的の明確化、運行形態など検討中、12月までには一定の結論を出したい。

問 新庁舎と総合支所のあり方について。新市がスタートして5年。将来像を描いた時、庁舎建設は厳しい中にも、取り組む責務と期待を寄せている。また、文化ゾーンのみなならず、景観は安曇野の財産、庁舎は率先して模範を。

市長 十分に承知している。周辺の施設や環境に配慮、また相乗効果を持たせたい。全市の一体感が醸成できるよう、取り組んでいきたい。

視察研修報告

環境経済委員会 8月17日～19日
「留萌市・美瑛町・富良野市」

- ☆地域コミュニティFM局・地域を元気に
- ☆農業景観・農業を観光資源に
- ☆広域観光方策・観光先進地に学ぶ



留萌市
「珠エフエムもえる」

留萌市を元気にしているこうという「燃える」グループが地域コミュニティFM局をボランティアが主体となって立ち上げ、一つのFM局がその役割を果たしている。市の将来性と若い皆さんのエネルギーをひしひしと感じ、実践的な取り組みに私たちは熱心に耳を傾けた。通常、資金的に行き詰まるどころか行政に頼ってしまう第三セクターとは違い、地元が支え応援する企業体であり、収益を上げながら主体性を持ち自主的に地域

局として行っていることは、私たちの安曇野市としても情報発信する場面で働きながら耳だけで情報収集のできる地域情報FM局の存在はぜひとも見習いたい事業である。

上川郡美瑛町
「農業景観が観光資源」

美瑛町は農業が基幹産業であるが、農業が作り出している農業景観（輪作形態の結果、毎年異なる風景）が大きな観光資源となっている。平成21年度の観光客数は124万人の入込みみであったが国内観光客数は減少傾向である。外国人観光客数は増加している。特に台湾、香港及び中国の北京、上海の富裕層の観光客が増え、シンガポール、マレーシア等の観光客も増える傾向にあり、比較的小さな団体及び家族旅行客が主となりバスよりもレンタカーの

利用が増加している。月々のイベントも多く行政と観光協会とが職務分掌する中で、協会が協力し観光客に好印象を与える努力をしている。

富良野市
「獨創性をもつ観光は」

平成6年「富良野・美瑛広域観光推進協議会」が設立され、1市4町1村の市町村及び観光協会及び賛同する22団体で運営をしている。「へそとスキーとワインのまち」をキャッチフレーズとし獨創性を持つ事業をいくつか行っている。安曇野市としても取り上げるべき内容をあげてみる。

- ◎オーストラリアアヘットプセールスに行った。
- ◎京都府と連携し夏場に舞妓数人を招いた。
- ◎コンサルタントに頼らずに市民みんなで振興計画を作った。
- ◎「くるるバス」の運行を行い観光スポット巡り。
- ◎オープンウォークツアー。
- ◎ガーデン街道の実施等。

請願第 8 号	「所得税法第 56 条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書 (願意は認められないとする意見多数で不採択)
審査内容	(採択に反対の意見) 所得税法第 56 条は租税回避行為の防止のために規定されたものである。このまま廃止となれば、納税回避行為の防止をどこで解消するのかということが問題になる。廃止ではなく、56 条の不具合の是正を求めるべきと考えるので、不採択としたい。 (採択に賛成の意見) 所得税法第 56 条は、古い家父長制のなごりを残す条項であり、憲法の精神に反する。一人ひとりの人格を認め、その労働を正当に評価して納税すべきなので、この 56 条を廃止しても何らおかしくない。納税回避行為の防止とはいえ青色申告でも他の関係でも納税回避はありうるし、そこに重きを置くべき条項でもない。採択に賛成である。

請願第 13 号	「新しい本庁舎建設は必要ない」を求める請願 (願意は認められないとする意見多数で不採択)
審査内容	(採択に反対の意見) 本庁舎建設は、行財政改革事業として重要な位置を占める。平成 20 年に安曇野市本庁舎等建設審議会条例を議決、設置し、議会の特別委員会においても、8 つの分庁機能を集約して一つにまとめること、本庁舎は必要であり、建設する方向で意見を統一した。行政も住民への広報や説明会は十分行い意見も聞いている。宮沢市長は庁舎を建てるという公約で当選した。また、一体感をつくるのが非常に大事である。行政の徹底した無駄、無理の整理を一つ屋根の下で職員自身が行う必要がある。10 月には基本計画が示される。合併特例債の使える期限内に本庁舎を建設し、早く安曇野市の核を作りしっかり行政運営することが大事である。 (採択に賛成の意見) 本庁舎建設について、宮沢市長の選挙公約は「既存施設を活用して必要最小限の規模で本庁舎の機能を集約する」だったが、就任後は方向が変わってきた。請願は、もともとこの公約に沿った内容である。既存の庁舎を活用して本庁舎機能が集約できるのであれば、財政的に後年度負担にならない金額ででき、無理して合併特例債に頼らなくてもやれる提案だ。近代美術館周辺の建設候補地は、5 つの中から市長が 1 つに決めた案である。新しい方針が出たのだから住民に説明し、合意を得るのが当たり前であるが、それも不十分である。財政問題でも 933 億円の借金の返済の方向や、今後の財政運営や自治体の在り方などが示されておらず不安がある。

福祉教育委員会審査報告

議案第 72 号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例 (賛成多数で可決)
審査内容	(原案に反対の意見) 今年から保育料が引き下げられたとはいえ、保護者には保育料は大きな負担である。払えない人にどうやって対処するかという配慮に欠ける内容である。滞納世帯の実情に配慮した今までの方法でよいと考え、保育料に税金の徴収と同じ厳しい処分を課すということには反対である。 (原案に賛成の意見) それぞれに苦しい生活のなかでも、真摯に保育料を支払っている。それが本来あるべき姿である。生活が苦しく保育料を払えないで困っている人には、別の方法で対応していけばよい。保育料の徴収を明確化したものである。賛成である。

議案第 74 号	平成 22 年度 安曇野市一般会計補正予算 (第 2 号) (福祉教育委員会所管事項) (全員賛成で可決)
審査内容	(執行に当たっての意見・要望) 社会教育費の豊科公民館ホール及び公民館耐震診断の補正予算について、「公民館ホールを今後どうするのか議論がなされないまま計上したのは、ホールを建てないことを前提とした補正予算か」「耐震診断料はどんな根拠で、どんな診断をかけるか、見積もった根拠を明確にしてほしい」「市の方針が示されていない中で耐震診断はいかなものか。あまりにも唐突ではないか」「公民館ホールは耐震診断をするが、公民館はしないという方法はどうか」等々の意見・要望が出された。 このことをふまえ、豊科公民館ホール及び公民館耐震診断については、予算執行するうえで議会と十分協議することとしてほしい。

請願第 11 号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願書 (全員が願意妥当と認め採択)
審査内容	(意見) 子宮頸がんの予防にはワクチンが有効であり、さらに予防検診をすることによって、前がん病変を早期に発見することができるので、検診料の公費助成もあわせて要望する。

建設水道委員会審査報告

議案第 69 号	安曇野市の適正な土地利用に関する条例 (全員賛成で修正案を可決、修正部分を除く原案を可決)
審査内容	(修正案提出) この条例案の前文の中に、「合併の時の課題となっていた土地利用制度について、独自条例を制定し統一を図ることとし」という思いを入れることにより、市は制度の統一を目指しているという、この土地利用に関する条例を作る本当の意味や気持ちを、国、県に対して強く伝える条例としたい、という理由により修正案が提出された。 (修正案に賛成の意見) この修正案は、現在の制度をいつ廃止できるのかということと、特にその条文を加えることにより、国や県に対して合併したのだから早く統一したいという、市の姿勢を表すと思う。

環境経済委員会審査報告

議案第 89 号	平成 21 年度 安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について (環境経済委員会所管事項) (賛成多数で認定)
審査内容	(認定に反対の意見) 安曇野ブランドトマト開発支援事業の緊急雇用対策として、2 人を雇用することにおいての公共的効果について疑問がある。市が、第三セクターや営利を目的とした企業に対し、市民の税金を使って支援することは問題だ。三郷堆肥センターの決算報告について、市全体の堆肥センターというが、現実的には一部の畜産業者のための施設になっている。公共公益性ということで、市が税金を投入してよいものが疑問である。平成 21 年度決算においては、以上の点が非常に顕著に表れており、市民の税金をいかに投入するか、その効果はどうかという点において、十分とは言い難いので反対とする。 (認定に賛成の意見) 今回の内容については、承認された予算が正しく支出されているか、ということであり、これが正しく行われていたので、賛成とする。

議案第 91 号	平成 21 年度 安曇野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について (賛成多数で認定)
審査内容	(認定に反対の意見) 保険料の引き上げにより、滞納が増える状況になるのではないかと。資格者証明書の交付などは、納税相談を行ってはいるが、市民の受診抑制につながることは健康は守れない。また、21 年度末の基金の保有額は 10 億円を超えるということから、保険料を引き上げる必要があったのかどうか。当初予算においても反対であり、決算においても反対とする。 (認定に賛成の意見) 基金保有額が 10 億円となっており、(パンデミックなど)何かおきても心配ないというような状態にあるのではないかと。少し余裕を持った資金繰りが必要であり、決算には賛成とする。

陳情第 5 号	安曇野観光草競馬大会に係る陳情書 (願意妥当とする意見多数で採択)
審査内容	(願意は認められるとする意見) 願意はよくわかる。補助金額を上げてほしいという要望ではなく、全般的な支援をいただきたいということであり、これまでどおり市の支援を必要としていると思うので、賛成する。

総務委員会審査報告

議案第 89 号	平成 21 年度 安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について (総務委員会所管事項) (賛成多数で認定)
審査内容	(認定に反対の意見) 市民税の 6 割近くが職員給与、市民サービスに残り 4 割。借金の繰り返しの決算で、借金に頼る財政に関する総括が不十分である。正規職員と非正規職員、その配置、構成において男女同権、同一労働、同一賃金といった観点や、研修の成果が十分ではない点でも問題がある。人権同和政策では特定の団体への補助の対応など再検討すべきである。 (認定に賛成の意見) 5 町村が対等合併し持ち寄った借金(負債)があり窮屈だが、今は投資の段階なのでやむを得ない決算である。主要な施策の成果に関する報告には、良いことも悪いことも報告されており全体的に妥当な決算である。

市民の

The Voice



声

合併特例債について思う

安曇野市

の新庁舎の建設の是非が取りざたされています。合併した市にふさわしい素晴らしい庁舎をといる人もいれば、この5年間分庁方式で何とかやってきている、将来の財政が心配だから今建てるべきではないという意見もあります。

建設する

となれば避けて通れないのが合併特例債です。国が庁舎建設費用の7割弱を負担してくれるから、市の負担は残りの3割強で良いので、例えば建設費を80億円とすると市の負担は約32億円になります。ちなみに平成21年度末の安曇野市の借金は933億円です。

先日

、市民出前講座で安曇野市の財政状況について



和田 悦昭さん
(堀金)

て、市の担当職員の説明を聞きました。専門用語が多く、色々な仕組みが複雑で理解するのに一苦労でしたが、端的に言えば国の定められた指標で判断すれば、市の財政状況は健全であることになるようです。しかし、どの程度まで借金があっても健全と見なすのかという根拠は曖昧であり、その指数で大丈夫と主張することには危ういものを感じます。

国の財政

が危機的状況にある事は衆知の事実です。今や地方交付税も賄い切れず、「臨時財政対策債」として国が地方に借金させるかたちで交付している有様なのです。庁舎建設費用として使った合併特例債の償還(借金の返済)は、国が交

付税措置するから大丈夫という話をよく耳にしますが、それは正しい理解ではありません。交付税措置というのは償還額が通常の交付税に上乗せされるのではなく、交付税の算定の基準金額に算入されるということ。つまり特例債の償還にあてる分は、本来の市の一般財源に充てるべき地方交付税に含まれてしまうわけです。合併特例債の償還分が100%交付税措置されたとしても、国からの地方交付税の総額が減らされれば、結果として減らされた分は地方自治体の負担となってしまうのです。(この問題はすでに各地で起きています)国が負担するから大丈夫と言っていられないのではないのでしょうか。

編集後記



◆9月定例会(決算議会)の「市議会だより」を、読みやすく、わかり易くをモットーに編集してみました。決算議会は、市が平成21年度において、市民のためにどれだけの仕事をしたかをチェックするものです。同時に、議会が市民のために政策を提案していく場でもあります。議会のありのままを市民の皆さんにお伝えするようにしていますが、議案の議決については個々の議員の対応は記録されておりません。内容の詳細などは議会広報委員会、または直接議員に、皆さんの声をお寄せいただければ、大変ありがたく思います。荻原勝昭
◆秋も深まるかと今年の自分の選挙を思い出します。真っ赤に紅葉する山々を見るとこの季節がもっとも安曇野らしさを感じて大好きな季節です。生涯青年の気概でなんでもやらせていただこうと議会広報特別委員に進んで参加しました。安曇野市もまだ5歳。ともどもに成長してまいります。小松芳樹

議会広報特別委員会

- | | | |
|------|-------|-------|
| 委員長 | 小林 純子 | |
| 副委員長 | 内川 集雄 | |
| 委員 | 相田登美枝 | 猪狩久美子 |
| | 荻原 勝昭 | 小松 芳樹 |
| | 高橋 淨 | 畠山 倉光 |
| | 藤原 陽子 | 山地 重雄 |

*気軽にご意見をお聞かせください。

平成22年安曇野市議会
12月定例会会期日程(予定)

11月30日(火)~12月22日(水)頃を予定。
皆様の傍聴をお待ちしています。

表紙・裏表紙の写真撮影：岡村 豊作さん
(豊科)

安曇野市議会だより 第20号

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川 2750-1 安曇野市堀金総合支所内

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会
編集 議会広報特別委員会
印刷 有限会社安曇印刷

平成22年11月3日発行

TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

古紙を配合した再生紙、
環境に優しい大豆油インクを使用しています。

